

ともに経営を担い、ともに働く

豊能障害者労働センターの実践

北川恭子（豊能障害者労働センター）

夢のある船出

障害があるということで、暮している街の学校で学ぶことが許されず、他市で12年間訓練を繰り返していた少年がいました。卒業すればあたりまえに、この街でくらしたいけると信じて。でも、彼の願いはかなうものではありませんでした。1981年、箕面市の市役所には「国際障害者年・完全参加と平等」のスローガンの幕が垂れ下がっていました。

「障害者が家において、親にめんどうをみてもらうなんて、僕にはしたくなかったから、つくった。」現在、豊能障害者労働センターの事務局長をしているKさん（当時19歳）はそんなふうに語っています。豊能障害者労働センターは、そんな彼の問いかけからは生まれました。1982年、古い民家を事務所にして、障害者2名とKさんの高校時代のボランティア仲間たちなど6人での出発でした。とてつもなく貧乏な出発だったけれども、夢のある船出だったと思います。

豊能障害者労働センター（以下労働センター）は障害があるひと、ないひとともに働き・運営をにない、障害者が自立生活で

きる給料をつくりだすために、事業を広げてきて23年目を迎えています。労働センターの出発は、粉石鯀の袋詰めと販売の仕事でした。そして、毎週日曜日に大阪の繁華街へ出かけて行ってカンパ活動をするのでした。当時、「健常者が障害者を喰い物にし、障害者をみせものになっていると」批判されたそうです。当時を知らない私は、貧乏な毎日であっても、Kさんたちはきっと嬉嬉として、今までにない新しい世界に飛び込んでいったのではないかと思います。

一般企業でもなく、障害者と健常者を分け、障害者を保護・指導し、訓練をする福祉の枠からもはずれていた労働センターの活動は、全く公的な助成金を得ることができませんでした。そこで、箕面市に粉石鯀の買い上げ契約を要請して、定期的な収入を確保していました。80年代の初め、多くの障害者運動が、地域に自立生活の拠点を持つ運動が主流の中、障害者の給料をつくりだし、職業的重度障害者の「労働」を軸にして、自立生活を進める運動は、画期的なことだったと思います。



リサイクルショップ「ぶらぼう」の外観

障害者がそばにいる「あたりまえ」

私は、1992年に、豊能障害者労働センターが10年目を迎えた年に専従になりました。労働センターとの出会いは、1983年、たこ焼きの店「れんげや」を開店したことです。80年に子供が生まれ、仕事を続けたかったのですが、出産後、職場が異動になり、通勤がかなり厳しい状態になったことと、自分たちが望む保育所を見つけることができず退職をしました。自分の選択として、退職を選んだつもりだったのですが、日々の生活は悶々としていて、子育ては楽しいけど、社会からどんどん切り離されていく不安がありました。悶々を打破するために、色々な人たちと出会い、出かけていく中で、子育てにおける個人の悩みが、決して個別な問題ではなく、社会的な問題でもあるということに気づき、共通の問題として語り合えることが如何に大切なことで、救いであるか

ということを知りました。「食」や「環境」の問題にも関心をもち始め、共同子育てグループや無農薬野菜の共同購入などを通してであった女性たちと、日常の中で、ささやかではあったけれども、「原発はいやや」とか「戦争はいやや」の思いを、子連れピクニックデモをしたりするなかで、自分なりに社会と関わりを持ち始めるようになっていきました。

このような活動を通して、労働センターの専従をしている女性とも知り合いになり、子供が3歳になった時に、友人と無農薬野菜を販売する店を始めて、そこで、労働センターの粉石鮫も販売していました。

私にとって、障害を持つ人との初めての出会いは小学校1年の時です。クラスに車椅子の女の子がいました。「障害」をもっているということ意識することもなく、出会ったように思います。しかし、2年生を一

緒に迎えることもなく、養護学校へ転校していきました。その後、私の記憶の中での障害をもっている人の存在は、校舎の片隅にあった養護学級に、特別な存在として在籍する子供たちの姿でした。クラスにいた車椅子の女の子は、1年しかいなかったけど、確かに友だちとして存在していたと思います。分けられていることが、しっかりと「特別」をつくりだすということを知りました。あたり前はいつでも簡単につくれる、障害者がそばにいてくれるあたりまえ。いてないあたりまえを。

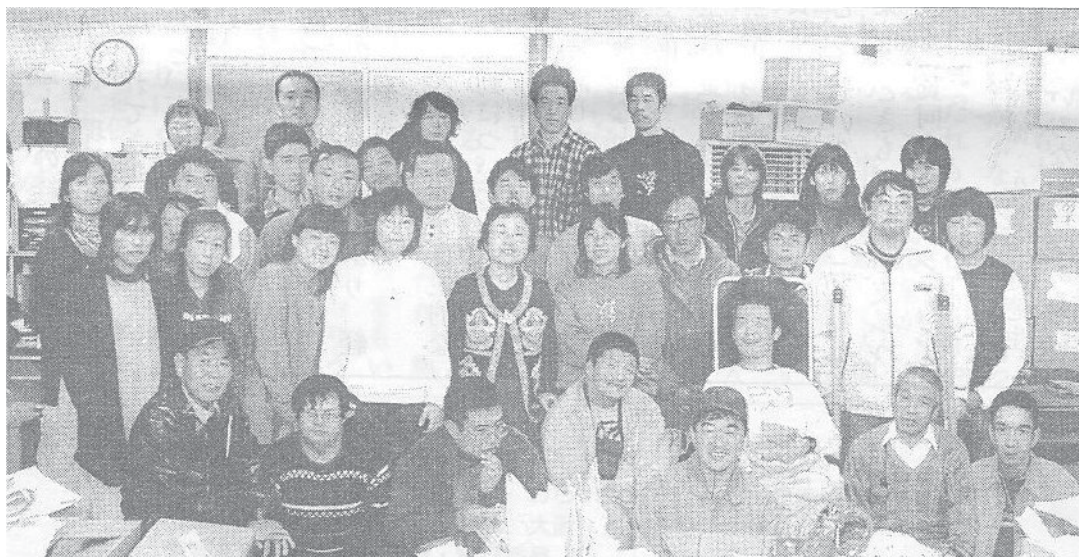
そして、今、わたしは、障害者と働くことが、暮らしの中にあたりまえとしてあります。

障害をもっている人との労働は、日々いろんなドラマがあり、苛立ったり・切なかったり・悲しんだり・楽しんだり・喜んだり、いっぱい形容詞の中での日常が繰り返されています、存在する人数ぶんの関わり方あり、人間関係がくりひろげられています。

労働に軸足を置いた障害者施策

1994年に、箕面市において、作業所だけでなく、障害者を多数に雇用し、公的な障害者事業所に対する「障害者事業所雇用助成金制度」が本格的にスタートしました。これは、「職業的重度」といわれる障害者の働く場を広げ、自立するための助成金制度で、障害者自身が経営に参加することが義務付けられています。国と府の障害者事業所への助成金制度がないために、この制度は、同規模の作業所に対する府のミニ授産制度の箕面市分に相当する金額となります。この助成金は、直接障害者に給料として渡せるお金で、市が単独で出す制度としては、全国にも例をみないものでした。箕面市行政が障害者施策を労働に軸足を移すという、今までにない視点から生まれた画期的なもので、市民と協働して実現した制度なのです。

「福祉的就労」という限られた選択肢の中で、「生きがいの場」としての授産施設や作業所に入る国や市の助成金は、健常者の



豊能障害者労働センターのスタッフ



リサイクルショップの倉庫

給料は出ても、障害者の手に渡るものではありません。「生きがいとして」施設にかよい、訓練や作業をしても、賃金どころか、費用を徴収されているのが現実です。選択肢のない、家と施設だけの限られた生活の場は、夢があることも、そして夢をもつことさえも、知らずに一日が流れているのではないでしょう。

障害者が働くことで生まれる出会い

労働センターの事業は、障害者が、人との出会いから遠ざけられていた、この社会の中で、店を持ち、商売をすることによって、障害者が人に出会うことで、確実に人や街につながっていくことができました。それは、一方的にサービスを受けるだけの、社会の弱者としての存在ではなく、ともに夢を語り、苦悩をもし、喜びを共有する、街の一員として存在することでした。長い間、市民にさえなりえなかった障害者が、様々な働いている姿は、街の人として、あたりまえの景色となり、この街を元気にする力さえも発揮できるように、少しずつなっているのだと思います。

労働センターは、機関紙「積木」を月に一回、3万部近く発送しています。発送作業には近所のいろんな人が応援に来てくれます。また、事業の赤字を補うために、年に一回大きなバザーをしています。一日で300万以上売上げるこのバザーには、150人ぐらいのボランティアを必要とします。年に一回必ずこのバザーを手伝って下さる方や、設立当初から、事務所でボランティアとして昼ご飯を作ってくれていた女性は、90代になった今も、彼女の呼びかけで集まって下さるお手伝いの方々と一緒に、バザーのボランティアさんのために150食近い昼食を毎年用意してくれています。また、イベントのお知らせのチラシを6万部以上新聞の折り込みに無料で入れて下さる地元の新聞販売所の協力。そして、リサイクルショップへ商品を提供して下さるたくさんの方々など。このように、障害者が働くことによって、いろいろな思いを共有する人との出会いがありました。

私たちの事業は、街の人たちを、このように、私たちの渦の中に巻き込んでいくことでしか成り立たない事業・活動でした。

障害者が経済を生み出す

障害者が働くということは、なによりも障害者のまわりに、たくさんの人を必要とすることです、私たちの職場には、高齢者の介護をする人や、小さい子どもを抱えた女性、母子家庭、若年層の就労、と一般企業では働きづらい専従も多数います。そのことは、労働センターの障害者自身が、新たな雇用と事業を創出していることにもなります。また、福祉から労働への視点は、給料を手に

することで障害者自身が消費者ともなり、循環させる経済を生み出しているのだと思います。

企業は、仕事のための人材です。そして、如何に人件費を削るか。でも、私たちの障害者事業所は、人のために仕事があり、人のために仕事をつくりだし、個々の色々な生活事情にも便宜を図り、ともにささえあって、誰にとっても働きやすい職場であるようにと努めています。人件費を多く持つことも、私たちの活動の財産だと考えています。

今、様々な形で障害者が一般企業でも働いています。障害者の一般企業への就労を否定するものではありませんが、しかしながら、企業側や、障害者ともに働くスタッフが障害者に対して、健常者に近づくことを求め続ける限り、障害者は幸せに働くことも、また、せつかく障害をもっているひとと巡り会えた健常者も、自己を解放することはできません。資本主義社会であり、競争社会の中では、価値観の大きな変革がない限り、職業的軽度障害者が一般企業で働くことは、かなり難しいことのように思います。

ともに経営を担い、共に働く

箕面市の誇るべきこの「障害者事業所雇用助成金制度」が府や国レベルでも認知され、障害者の労働に対して、公的に最低賃金を保障される制度が確立されることを、強く念願するものです。

23年目を迎えているわたしたちの事業・活動は様々な岐路にたっています。一人一人が経営者として、どのように自分自身の給料をつくりだしていくのか？55人の内30人が障害者スタッフです。事業所とはい

え、実態は作業所とかわらないものかもしれませんが、わたしたちの事業は、常に止まることを許されず、毎年障害者スタッフを迎え入れ、つき進んできました。そのために運営費が増え、より一層事業を拡大しなければいけない結果となっています。事業に必死にならざるを得ないことが、障害者を阻害しているのではないかとともに経営をしない、ともに働くこととはどのようなことなのか？この「問い」は、経営が苦しくても、頑なに作業所への道を選ばず、障害者が経営に参加し、ともに働くことを理念として持つ障害者事業所を選択してきた、わたしたちが常に抱えるべき「問い」であり、事業所を選択し続けているからこそ、戻ることの出来る原点だと思っています。

言葉ではとても伝えにくいのですが、障害がある人も、ない人も一緒に働くことは、本当に楽しいことだと、私は理屈なしにそう思っています。街であたりまえに障害者が働き、生活する姿はたくさんの人に勇気を与え、街が豊かになっていくことを実感します。

障害を持っている人と、ともに働くことは、常に、未熟な自分自身への様々な問いかけもあり、常日頃、悩むこともいっぱいですが、これからも、いっしょに「はたらくこと」を楽しんでいきたいと思っています。